

本部会で検討する主な論点

1. 過去地震の統計データの再整理について（資料 3）

新しいデータベースを用いて、次の事項について続発性等を整理する。

- ・ 余震を除いた場合
- ・ 海溝型地震のみに注目した場合 など

2. 半割れケース、一部割れケースの評価基準について

（1）カテゴリー分け（資料 4）

- ・ 両ケースを区分するにあたり、南海トラフで発生する地震を 4 つ（「全割れ」「半割れ」「一部割れ」「局所割れ」）のカテゴリーに分類して検討する。
- ・ これらカテゴリーを区分する評価基準として、地震波形、地殻変動データ、津波データ、震度分布、余震分布等に基づく震源断層の破壊域（位置・面積）やマグニチュード等に基づき評価する。
例えば、「半割れ」と「一部割れ」の評価の境界は、震源断層の破壊域と想定震源域の面積比率をもとに評価する方式、マグニチュードを基に判断する方式はどうか？
- ・ 地震が単発的なもの（本震－余震タイプを含むか？）と、同規模の地震が続発（多発）した場合とで、例えば、評価基準となるマグニチュードを変えるのはどうか？

（2）日向灘の地震の取り扱い（資料 5）

- ・ 日向灘で近年発生した M7 クラスの地震について、その後 M8 クラス（あるいはそれ以上）の地震が発生した事例はない。世界全体で M7 クラスの地震が M8 クラスの地震に繋がった事例が少ないことを考慮すると、日向灘での数少ない事例のみをもって M8 クラスに繋がらないと評価することは困難であり、日向灘での M7 クラスの地震も「一部割れケース」として取り扱うことで良い

か？

(3) プレート境界型以外の地震の取り扱い

- ・ 想定震源域内のフィリピン海プレート内や陸のプレート内（地殻内）で発生したM8クラスあるいはM7クラスの地震は、プレート境界で発生したM7クラスの地震（一部割れケース）と同様に扱うことで良いか？
- ・ アウターライズなどの周辺領域で発生したM8クラスあるいはM7クラスの地震も、一部割れケースの地震と同様に取り扱うことで良いか？

(4) 防災対応実施期間の終了時の評価

- ・ 防災対応を実施する期間は、社会的な受忍の限度なども踏まえ、あらかじめ決めた上で対応することになるが、その期間に達した際には、地震活動が標準的な活動と比べ著しく活発な状態にある場合には、あらかじめ決めた期間だけ延長するのはどうか？

（注・この対応終了後も、「地震発生の可能性がなくなったわけではない」旨を注意喚起する）

3. ゆっくりすべりケースの評価基準について

- ・ ひずみ計等に有意な変化が見られ、通常と異なる場所や大きさのゆっくりすべりがプレート境界で発生したときに、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価することで良いか？
- ・ 平成29年の調査部会報告書に「変化が収まった場合には、すべりが生じている時期と比較すると、一定の時間が経過した後は、地震を発生させる可能性は低減したとみなすことができる」とあるが、「一定の時間」としてどの程度の時間を考えれば良いか？
- ・ 長期的ゆっくりすべりについては、短期的な地震発生可能性の高まりを示す評価基準とはせず、長期的な観点から評価するものと

考えて良いか？

4. 半割れケースまたは一部割れケースとゆっくりすべりケースが同時に発生した際の評価について

- ・それぞれのケースで評価を行うが、その結果を統合して地震発生の可能性が一層高まっていると評価できるか、それぞれのケースを区別して評価した方が良いか？
- ・地震後の地殻変動には余効変動と、これとは別にゆっくりすべりが発生する場合がある。これらを区別して評価するのが良いか？
(この評価を行うためにはどのようなデータや解析が必要か？)

5. 現象発生後の評価の推移について

- ・現象発生直後、数時間後、数日後等、時間経過に伴い、入手可能な観測データや解析結果の種類や精度が向上することを踏まえ、それぞれのタイミングでどのような評価が可能か？